

第62回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 令和4年8月5日（金）午前9時30分～11時
- 2 場 所 やまなし地域づくり交流センター
- 3 出席者 （委員）（敬称略）青木進、内田智之、風間ふたば
河内正子、後藤聡、佐藤繁則、武田哲明、棚本佳秀、平山公明、村山力、
山縣然太郎、山本紘治、湯本光子、石井信行、岸いず美、窪田清、小宮山
稔、永井寛子、福地龍郎、渡部美由紀
（事務局）環境・エネルギー部長、技監、次長、環境・エネルギー政策課
長、大気水質保全課長、環境整備課長、自然共生推進課長、事務局員
- 4 傍聴者等の数 1人
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）あいさつ
 - （3）議事
 - （4）その他（情報提供）
 - （5）閉会
- 6 会議に付した事案の議題
 - [審議事項]
 - 1 温泉法に基づく許可（掘削）について
 - [報告事項]
 - 1 第3次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について
 - [その他（情報提供）]
 - 1 令和3年度大気汚染状況常時監視結果について
 - 2 令和3年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

7 議事の概要

9:30	1 開 会
司 会	<p>本日の審議会に当たりましてはここ現地会場とオンラインのハイブリッド方式での開催になります。なお、オンラインでご参加の皆様はご自身の発言時を除きマイクをミュートにして頂くようお願いいたします。次に出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。そのうちこの場に13名、オンラインで5名、※計18名の出席をいただいておりますので規定により本審議会が成立していることをご報告いたします。なお、本日の会議は山梨県環境保全審議会運営規程第7条に基づき公開することとされておりますので委員の皆様にはご了解をいただきたいと思います。それでは始めに村松環境・エネルギー部長から挨拶を申し上げます。※会議開始数分後オンライン参加3名（合計20名出席）</p>
	2 あいさつ
	部長あいさつ
司 部 長	<p>それでは、はじめに、環境・エネルギー部長からあいさつを申し上げます。</p> <p>◆部長あいさつ◆</p>
	会長あいさつ
司 会 長	<p>続きまして、会長からごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>◆会長あいさつ◆</p>
	新委員紹介
司 会	<p>ここで、新たに就任された委員の方を御紹介させていただきます。山梨県猟友会会長の佐藤若夫委員、また、県市長会理事保坂武委員となりますが、本日は所用により欠席となっております。</p>
司 会	<p>それでは、議事に入らせていただきます。本審議会の議長は、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第1項の規定により、会長があたることとなっておりますので、これからの議事の進行は会長をお願いいたします。それでは、よろしくお願いたします。</p>

3 議 事

審議事項

会 長 それでは審議事項に入りたいと思います。審議事項は1つですけれども、本日の審議事項「温泉法に基づく許可・掘削について」でございます。これは温泉法第32条の規定に基づく審議事項でございます。この件につきまして後藤聡部会長から説明をお願いいたします。

後 藤 委 員 ◆審議事項（1）資料により、後藤委員が説明◆

会 長 後藤委員からの説明が終わりました。御質問などはございますか。

内 田 委 員 宿泊施設への給湯ということですが、どのような施設なのかちょっとわからないので教えていただけますか。

大気水質保全課長 事務局、大気水質保全課でございます。施設の方は現在営業をしていませんが、旧牧丘町の方が建てた、オーチャードビレッジフフの施設を改築等して使用すると聞いております。以上です。

内 田 委 員 質問は以上でした。この温泉法に基づいて許可することでなんら問題ないそうなんですけれども、ちょっと心配なことがあります。例えば山梨市にほったらかし温泉があります。そのときもここで許可されたと思うんですけども、その後キャンプ場ができて、非常に人気のあるキャンプ場で、非常に沢山のキャンパーが来るようなところなんです。今見てみますとかなり周辺の森林の方の伐採が進んでいまして、大丈夫かなと思います。全国放送のCMにも使われているほど素晴らしい、素晴らしいということは景観がいい、ということは樹を全部切っているということなので、非常に心配です。温泉法の中で許可するという点についてはやぶさかで無いんですけども、そういう風な環境保全に関して考えてみたときに、どうなのかな。山梨市への照会ということもあるのかなと思いますが、その辺はこれからの課題なのかな、なんて風に思って、その辺何か考えがあったらお聞かせいただきたいと思うんですけども。

会 長 事務局いかがですか。温泉に直接関わるのではなくて、温泉掘削に伴ってその地域の開発が進んで、環境に関する心配事が出てくるようなこともなきにしもあらず、ということですが、そういった場合について県の方でどのような対応をされるかというご質問ですね、それについてどな

大気水質保全課長	<p>たかいかげでしょうか。</p> <p>大気水質保全課事務局から可能な範囲でお答えさせていただきたいと思えます。環境関係としましては、樹を切るとかちょっと話が違うんですけども、例えば温泉旅館では水質汚濁防止法という法律で排水関係の規制がございますので、私どもの方では、典型的な公害について規制法令等で所管はしておりますので、そういった法律をきちんと履行していただく中で、環境への負荷はできるだけ小さくしてもらうような取組をしてもらうということと、あと今回は既存の施設の利用ということですけども、開発と言うことになれば都市計画の関係であるとか、木を切るということになるとまた森林の開発の関係の許認可とかが必要になると思えますので、私どもの方も、市町村の方と土地の状況とかを確認する中で、然るべき、取るべき許認可等手続き等は漏れがないように行うよう指導して参りますのでできるだけ開発によって環境への負荷が生ずることのないよう私どもも注視・注意して許可の方はしていきたいと思えます。以上です。</p>
内田委員	<p>今キャンプ場とかそういうのが非常に流行っていきまして、山梨県も非常にそういう風な目的地在沢山ありますので、これからのこういうようなことの心配はあると思えます。山梨市の方でも例えば開発については面積によって規制があるということなんですけども、実は同じ会社なんですけどもふたつにわけてやるというようなことをするとその規制が倍になるということなので、規制しきれないこともあるというようなことを聞きました。ですから、その辺を含めて自然保護というのが持続可能になるようにということで、いろいろご検討いただければありがたいと思えます。ありがとうございました。</p>
会長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
後藤委員	<p>温泉部会に先立って現地に視察に行っていました。現地は今事務局からご説明がありましたように、山梨市の施設でオーチャードビレッジフフ、花かげの里です。今は休業されているんですけども非常に丘陵地の上にある眺めが良くて、確かに周りも森林で、下に川も流れている、いいところでございますのでご指摘の通り開発に際しては注意が必要であるとも思いました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今ご指摘のように山梨県の場合は、景観の良さとか環境の良さというのが売りなので、そこを資源にしつつ一方で保全に対してマイナスになるような行為というのはやはり慎んでいただきたいと思えます。そのあたりのバランスを上手に取っていけるような対応をまた</p>

<p>温泉部会長</p> <p>会 長</p>	<p>皆さんで考えていただくということになるかと思います。</p> <p>(オンラインの資料に地図がなかったため、地図をパソコンの画面に映して状況を次のとおり、改めて説明)</p> <p>地図がありますけれども、申請地が牧丘町倉科というところで、牧丘町から西の方に丘陵地を上りまして、山梨市の施設で今は休業していますが、その温泉施設が掘削申請場所になります。そこから600mの円が描いてありますけれども、一番近い源泉が左側の3400mが出た既存源泉①、次が右側にある3500mの既存源泉②でございます。ここは一般地域に相当しますので既存源泉から600mの距離規制がありますので距離的には十分離れているというところであります。可燃性天然ガスについての安全対策を温泉部会で確認しております。現地の掘削場所は今駐車場になっておりまして場所的にも問題ありません。</p> <p>ありがとうございました。ではこの審議事項の温泉法に基づく許可についてですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>◆異議なし◆</p> <p>それでは当審議会としては異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>報告事項</p>	
<p>会 長</p> <p>内 田 委 員</p>	<p>それでは次に報告事項に移ります。報告事項（1）の第三次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について議題といたします。この件について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>◆報告事項(1)資料により、環境整備課長が説明◆</p> <p>ありがとうございます。ただいまのは報告でございますので、答申等のために合議をいただくということではございませんがせっかくのご報告です、ご意見・ご質問があれば受けたいと思います。</p> <p>2点お願いします。まず事業系ゴミの発生抑制の取組支援ということで非常に素晴らしい取組をされていると思うんですけれども、例えば廃棄物の減量を図るために環境ISOの認証取得というようなことを中小企業に支援したり専門家を派遣したり、そういう努力は非常に素晴らしいなと思いま</p>

す。あと一步廃棄物の削減ということを考えたときに、ある意味、非財務情報みたいなことについての提出ですとか、評価ですとかそうに踏み込んでいく必要もあるのではないかなと思います。例えば、環境をしっかりと守っているということに対して、ただそれを認めるだけではなくて県の方の調達の部分ですとか、事業の参入ですとかそういうことのひとつの条件にするとか、いわゆる環境マネジメントということを県庁内だけではなくて、企業さんも含めた形で進めることによって山梨県全体の廃棄物の削減ということも可能になってくるのではないかなと思いますので、そういうことも是非ご検討いただきたいということです。もう一点は今後のことについても含めてなんですけど、リサイクルも非常に重要なことですが、ただこれからの社会が循環型社会という中でサーキュラーエコノミーということもいわれていますので、その辺について本気になって推進していくことも必要じゃないかなと思います。それは、例えば法的の部分についても山梨県の中での何か法律みたいなものも作成してはいかがでしょうか。例えば鳴沢あたりでは、食品ロスを減らすためにロス食品を廃棄してはいけないという法律ができて、食品ロスは肥料とか飼料とかの会社に卸さなければいけない、または寄付をする、食品を廃棄した場合には罰金、というような制度を設けているということです。いきなりそれは難しいかもしれないですけども、いろいろな循環型社会の取組はできると思います。いろいろな企業がいろいろな素晴らしい取組をしていますので、そういう企業を率先して誘致するとか、事例を紹介するとかも含めて、県民全体、事業者も含めて全体でそういう廃棄物の削減を推し量ることが本当に求められていると思いますので、是非またご検討いただきたいと思います。

環境整備課長

貴重なご意見ありがとうございました。県庁内でそういう環境に優しい企業への優遇とかまた県庁以外の企業への浸透とか、その辺どこまでできるのか、うちの課でも検討させていただきたいと思います。今後のリサイクル、ゴミを減らすにはリデュース、リユース、リサイクルということで、発生してしまったゴミを減らすにはリサイクルをしていくことが重要でございます。ゴミを減らすにも県民の皆さんの意識を向けていくというのが一番の、地道ですが近道なのかなということで、県の方でも市町村と一緒にその辺の意識の高揚に向けて取り組んでいきたいと思っています。以上です。

山 縣 委 員

取組をされていることがよくわかりましたが、今後の対応と方針のところで効果的な取組とかその発生要因に絞った取組だとか、その個別の取組の検討が必要とか、方向性を示されていますが自治体でそういう効果的な取組だとか実績を上げている具体的な例というのがどれくらいあってそれが山梨県でどう活用できるのか、という点について何か情報があれば教えていただければと思います。

環境整備課長	<p>県内の優良事例につきましては先ほどご説明の中にもありました一般廃棄物の減量に関する市町村研究会の中で優良事例を紹介させて頂くと併せて、全国的にゴミが減っている市町村の例がございます。そうしたところがどういう経緯でどういう活動をもってゴミを減らしてきたかということをお県のほうでヒアリング等により、それを研究会の中で市町村の方に紹介させて頂いておられます。そうした取組が市町村、いろいろな地域的な要因とかありますのでどこまで全部できるかというのは各市町村さんにお任せになると思いますが、それぞれできる取組をひとつでも取り組んで貰って今あるゴミの量を更に減らすような事業になっていければと考えております。</p>
山 縣 委 員	<p>ありがとうございます。そういったようなことがこういう会とか県民の皆様にはわかるような形で啓発的に使えるといいのかなと思っておりました。ありがとうございました。</p>
河 内 委 員	<p>私達も各地でゴミの清掃活動をやっております。私が関わっているNPO法人も、私の地元の山中湖の清掃をしていますが、桟橋を浮かせるために浮きが必要ですが、その浮きに発泡スチロールにカバーを掛けて浮き状態にさせたり、船を発着させるのに衝突防止のためにクッションを置きます。それがカバーが破けますと発泡スチロールが湖に全部流れてしまう。最初固まっているのはすぐ取れると思うんですけども、散らばったものは湖岸に本当に小さい粒で土の中とか表面とか、ちょっと台風とか大雨があると本当に白く浮かび上がって、それを私達も回収はするんですけども、しきれない、っていうのが実状です。そういうものを、よくマイクロプラスチックってありますけれども、そういうものが必ず湖の砂、浄化をする砂だと思ってしまうんですけどもその中に細かい発泡スチロールが本当に沢山あります。地域の市町村といいますが、あれは一級河川で国のもの、そしてその出先は県の管轄になりますので、指導や回収をしていただくことを少し考えていただければありがたいかなと思っております。手で拾うのも、ふるいにかけてするしかないっていうくらい拾いきれないんです、本当に細かくて。環境にも悪いですし、観光客の方たちもそれを見ますとそういう部分が良くないと思うはずなんです。山梨県が環境を前面に出して、観光県やまなしというふうに謳っているんですしたら、その部分をもうちょっと手厚い指導をやっていただければ、住んでいる私達も観光客の方たちもいいんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。要望です。</p>
環境整備課長	<p>ありがとうございました。今の話については県のほうでも管轄する部局があ</p>

<p>石井委員</p>	<p> と思いますので早速そちらの部局と話をしてそういったゴミが発生しないような取組とか代替品とか、そういったことができるかどうか、しなければゴミが出てしまいますので、そういったところと話をして減らすような取組をしたいと思います。ありがとうございます。 </p> <p> ちょっと教えてください。教えてくださいというのが2点とこうふうにしたらどうですかというのが1点です。1頁目のところのA3版の1と書いてあるところの左の表ですけれど、ここに集団回収というのがありますね。集団回収のところだけ目標から随分大きく値が外れているんですけどもこの数字って大きい方がいいんですか、それとも小さい方がいいんですか、小さく外れた方が良くということであれば問題ないんですけども。まずそこ教えて貰いたいのと、2番目が前回の会議だったと思うんですけども、プラスチック関係の業者さんとの会合というのを定期的にもたれているというような話だったと思うんですけども、現在プラスチックバッグとかそういうものの生産量とか県内での配布の量とかの実態っていうのは何か情報あるんでしょうか。これが2点目で、3点目が今回もいろいろな産業との関わりでデータがこういう風に変動しているというお話だったんですけども例えばなんかの県の経済指標との相関がいいというような分析っていうのはこれまでされたことがあるんでしょうか。その3点です。よろしくお願いします。 </p>
<p>環境整備課長</p>	<p> まず1点目の集団回収につきましては、自治会等で資源物の回収ということになっておりますので増えた方が資源物の回収としては数字が出てきます。現在は人口の減少とか高齢化によって地域の活動が停滞しているというような原因で集団回収量が減少している状況と考えています。プラスチックにつきましてはプラスチックの経済団体や環境団体さんと定期的に協議会を開催しております。今言われて、実態の方はちょっとこちらの方では把握しておりませんので、把握できるのであればそういった手法を考えていきたいと思います。 </p> <p> 3点目の経済指標との相関関係ということで、一般廃棄物においては各市町村、各一部事務組合で出てきたゴミは足し算で積み上げた数字をお出ししています。産業廃棄物については5年に1回詳細な調査をしてそれも推計である部分もあるんですが、ゴミの量を出している。間の4年間については詳細な調査を行っておりませんので、例えば従業員数であったり工業統計であれば製造品出荷額だったり、建設業であれば元請完成工事高みたいな、経済指標を使って5年に1回出した数字を使ってゴミの量を推計で引っ張っているところがありますので、ちょっとこれがお答えになっているかわからないですが、指標との相関という関係ではそういう結果になっております。以上です。 </p>

石井委員	そうすると、ここの数字自体がそういうところから推計したものが含まれているという理解でいいんですか。
環境整備課長	そうです。5年に1回結構丁寧な調査をさせていただいているんですけども、その間の4年間につきましては5年に1回出した数字を基にしていろんな経済指標をかけて指数的にゴミの量を推計で出させていただいているという状況です。
石井委員	実際のデータとの照合というのはどこかで、後でやるということはしていない理解でよろしいか。
環境整備課長	それは残念ながらやっております。
石井委員	わかりました、ありがとうございます。
後藤委員	後ろから2番目のA3の資料で、総括の資料です。右側が産業廃棄物で再生利用率のところに、最終処分量もそうですけれども、鉱業による再生利用率が上昇したため目標を達成した、と。その鉱業の意味が具体的によくわからなかったの左側の一般廃棄物の場合は具体的な記載があるんですけども、鉱業という意味をもう少し具体的に。途中のA4の資料にあるかもしれませんけども、ちょっと鉱業はあまりにも広くてわかりにくかったので説明いただければ。
環境整備課長	コウギョウといった場合カタカナのエの工業と、かねへんに広いの鉱業があるんですけどもこの場合の鉱業というのは砂利を作る、砂利を製造する。山砂利と川砂利とあるんですけどもこの場合は山から取って砂利を作るという製造業になります。平成20年代の前半くらいですが県の方で最生利用にかかる説明会を開催しまして、そういった効果もあったんでしょうか、砂利を作って残ったものをまた加工いたしまして、掘った元のところへ戻して自ら利用するという事で再生利用率が上がったということでこういった結果になっております。以上です。
後藤委員	山の碎石を作る場合泥水とか汚泥とか出るんですけども、再利用することか。
環境整備課長	そうです。

後藤委員	それがメインで再生利用率が上昇したという意味ですね。
環境整備課長	そうです。もともと産業廃棄物の中で汚泥というのが非常に多い部分ですので、その再生利用率が上がったということで産業廃棄物全体の再生利用率が上がっているということです。
後藤委員	わかりました。そうしたら、汚泥が殆どでしたら、汚泥と記載された方がわかりやすいと思います。
会長	先ほどの石井先生の質問に関連してです。A3の資料のところで、特に鉱業系のところは推計が入っているとのこと。そうするとここに書いてあるのは実績と目標値の二つということなんですけれども、その実績っていうのが推計を使った数値になっているという理解でよろしいですか。そうすると実際に細かな5年ごとの調査をされたのがいつなのかもグラフの中に入れておいた方が親切なような気がしますけれども。
環境整備課長	わかりました。来年度以降の資料の作り方に反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。
小宮山委員	最後から2番目の表、A3の2番目の一廃のところですね。一般廃棄物の中に再生利用率と最終処分量の中に甲府・峡東クリーンセンターにおいて焼却灰、スラグ化したんで再生してるよ、また最終処分もしてるよ、というふうな形なんですけど、スラグの利用率というのはどのくらいになっているんですか。
環境整備課長	甲府・峡東クリーンセンターで作った溶融スラグについては全量が資源化されているというふうに事業者の方から聞いております。大体4千トンから5千トンくらいらしいですが。
小宮山委員	最終処分に向かうということはないということですね。
環境整備課長	もともと溶融スラグにするということ自体がお金をかけて資源化することですので、本来であれば焼却灰のまま埋め立てるべきものをお金をかけてわざわざ砂の代わりにするものにしておりますので、溶融スラグにして最終処分するということはお金が二重にかかることになりますのでそういうことはしていないと聞いています。

河内委員	ちょっと教えてください。山梨県でもし最終処分場にゴミというかそのものを出すとしたらどこに持って行くんですか。
環境整備課長	最終処分場の話をする場合に、一般廃棄物の話と、産業廃棄物の話と分けて話をさせていただきたいと思います。一般廃棄物につきましては平成30年度に山梨県市町村総合事務組合とって、自治会館の中にあるんですけども、27市町村で構成されている一部事務組合の方で境川に「かいのくにエコパーク」という最終処分場を作らせていただきました。36万7千トン、これを20年くらいかけて使っていこうという話になっておりますので、全量はそこに入っているわけではないんですが、そこに入っているものが大部分です。あとそれぞれ市町村や一部事務組合で持っている焼却施設とお付き合いのある県外の最終処分場というのもあります。何か災害が起きたときとか、お付き合いを続けなければならないのでそちらのお付き合いも一部続けさせていただいている状態です。産業廃棄物につきましては皆さんご存じの通り県内にはほぼ最終処分場はない状態ですので県外の最終処分場の方に持って行っている状態です。以上です。
会長	それでは以上で報告事項に関する意見交換等を終了させていただきたいと思います。本日の議事につきましてはここまでで終了させていただきます。委員の皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。事務局にお返しいたします。
4 その他	
情報提供	
司 会	風間会長には議事の円滑な進行をありがとうございました。続きまして県から委員の皆様へ県の環境行政に関する情報を2件提供させていただきます。なお時間の都合上事務局からの報告のみとさせていただき、質疑応答は省略させていただきます。ご質問がある場合は後日事務局までお問い合わせください。では令和3年度大気汚染状況常時監視結果と令和3年度公共用水域および地下水の水質測定結果について大気水質保全課長から説明いたします。
大気水質保全課長	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報提供（1）資料により、大気水質保全課長が説明◆ ◆情報提供（2）資料により、大気水質保全課長が説明◆
司 会	情報提供については以上です。

5 閉 会

司

会 本日予定しました日程は全て終了いたしました。委員の皆様にはご審議ありがとうございました。以上をもちまして第62回山梨県環境保全審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。